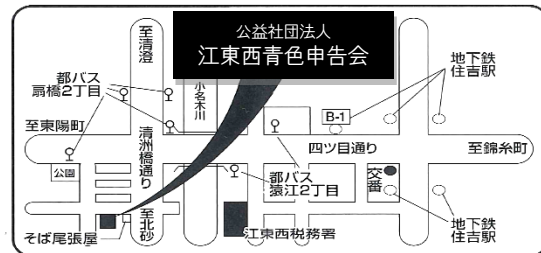


江東西あおいろ会報

公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号
TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876
<https://nishiaoiro.jp>



年末調整個別相談会ご案内

令和 5 年 1 月 20 日までにご予約のうえ、ご来会ください。

今年も年末調整の時期です。今年の1月1日から12月31日までの間に支払うべき青色専従者給与・従業員給与の額が確定したら、年末調整の計算が必要です。

年末調整とは、給与の支払を受ける人の一人一人について、本年分の毎月の給与とその給与から徴収した税額、控除となる金額をそれぞれ計算して年税額を求め、所得税徴収高計算書(納付書)により税務署または金融機関で納付します。

また、納付する税額がなくても、所得税徴収高計算書(納付書)は、必要事項を記入して税務署に提出する必要があります。納付税額がない場合、金融機関では取り扱いませんので、税務署へ提出してください。青色申告会でもお預かりしております。

青色申告会では、年末調整相談会を開催しております。新型コロナウイルス感染防止の観点から、当会では感染防止対策を徹底しているため、**ご来会の際は必ず予約が必要となります**。会員の皆様にはご不便をお掛け致しますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、この相談会は従業員又は専従者がいない場合は参加する必要はありません。

必要書類 チェックリスト

- 個人別の源泉徴収簿(1~12月の各個人の給与支払額・源泉徴収額・氏名・住所・生年月日)
- 事業主及び従業員(専従者を含む)、扶養家族の個人番号(マイナンバー)がわかるもの
- 年の途中で就職した方がいる場合、前職の源泉徴収票
- 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書** * 国税庁HPからダウンロードできます。
- 給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書**
- 給与所得者の保険料控除申告書(社会保険料・生命保険料・地震保険料・小規模企業共済など)**
- 住宅借入金等特別控除(2年目以降)を受ける場合は、住宅借入金等特別控除申告書(残高証明書)
- 本年1月から6月までに納めた納付書の控え
- 税務署より送付された納付書・区役所から送付された書類一式

おめでとうございます

令和4年度納税表彰式及び税務功
労表彰式が行われ、永年にわたり
会の組織活動を通じて税務行政の推
進に貢献したことが認められ、次の
皆様が表彰されました。おめでとう
ございます。



納税表彰

国税庁長官表彰

大村 彰男 様

江東西税務署

署長表彰状

相川 芳文 様

署長感謝状

渡辺 弘 様
青木 順 様

東京都江東区税務事務所税務功労者

所長感謝状

駒形 京子 様

各会議・行事「報告

11月

- 1 (火)消費税インボイス制度の研修会
- 9 (水)消費税インボイス制度の研修会
- 9 (水)江東区納税功労者感謝状贈呈式
- 9 (水)青色コーナー指導者育成研修会
- 10 (木)都税事務所税務功労者感謝状贈呈式
- 18 (金)署長講演会
- 22 (火)納税表彰式
- 22 (火)三役会
- 23 (水)育青部「フロン醸造見学会」
- 24 (木)青色コーナー協議会

これからの予定

12月

- 5 (月)税制指導政策委員会
- 7 (水)事業厚生委員会
- 8 (木)江東西税務懇話会・協議会
- 12 (月)理事会
- 19 (月)育青部会および譲渡所得「」の研修会

会員必携が出来上がりました

この一冊に個人事業者にかかわる税の基本的な内容を集約しており、毎年税制改正についても把握することが出来ます。確定申告等にぜひ活用ください。300円(販売)しております。

令和4年版の主な掲載内容

◆特集 令和4年分の確定申告にあたって ■令和4年分から適用される主な税制改正項目 ■新型「コロナ」ウイルス感染症に係る助成金の税務上の取り扱い ■所得税等の申告書(下書き用)

◆青色申告制度 ■青色申告と特典 ■青色申告を始めるには ■記帳と帳簿書類等の保存 ■青色申告者の記帳のきほん ■会計ソフトによる記帳のメリット

◆損益計算と決算 ■損益計算のきほん ■事業所得の損益計算 ■不動産所得の損益計算

◆所得税 ■所得税のあらまし ■所得金額等の計算 ■所得から差し引かれる金額の計算 ■所得税額の計算 ■申告納税額の計算 ■確定申告と納税

◆消費税 ■消費税の基本的なしくみ ■税区分の把握 ■帳簿と請求書等の作成 ■消費税額等の基本的な計算手順 ■軽減税率導入にともなう中小事業者の税額計算の特例 ■申告と納税

◆相続税・贈与税 ■相続税のあらまし ■贈与税のあらまし

◆地方税 ◆巻末資料 ■勘定科目一覧表兼消費税の税区分表 ■減価償却資産の償却率表 ■耐用年数表 ■印紙税額一覧表

東京国税局からのお知らせ

【文書回答手続の利用促進について】

国税局では、納税者の皆様から、申告期限等の前に「具体的な取引等に係る税務上の取扱」に関して、文書による回答を求めたい旨の照会があった場合、「一定の要件の下に、文書による回答すること」とも、他の納税者の予測可能性の向上に役立てていただくために、その照会及び回答の内容等を国税庁ホームページで公表していきます。

詳しくは国税庁HP「事前照会に対する文書回答手続」をご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/sodan/kobetsu/bunsho/01.htm>

確定申告相談の

注意点・準備

【注意】

○複式簿記で記帳されている方へ

会計ソフトを使用されている方、複式簿記での記帳をされている方は、必ず確定申告予約期間中（1/23～3/12）に予約の上「来会ください」。

3/13（月）・14（火）・15（水）の3日間は、会計ソフトを利用されている方、複式簿記で記帳されている方

はお受けできません。

予約期間中に「来会いただけない」と、**電子申告（税理士による代理送信）を行うことができません。**（つまり、**最高69万円の青色申告特別控除を受けられません。**）
必ずお申し込みください。

○申告期のPC持ち込み禁止

スムーズに相談会をご利用いただくため、また、接触による感染症拡大防止も踏まえ、決算申告来会時のパソコン持ち込みを原則禁止とさせていただきます。ツカエル青色申告やよしの青色申告・ブルーリターンをお使いの方はUSBなどの記録媒体にデータを保存し、「持参ください」。その他の会計ソフトやクラウド版をお使いの方は、決算書を印刷してお持ちください。必ず「お申し込み」の上お持ちください。

※記帳のしかたや会計ソフトの入力方法などの相談期間は11月30日をもって終了しました。来年の4月以降、再び受付を開始いたします。

○公的年金等の源泉徴収票について

国民年金や厚生年金などの収入がある方は、公的年金等の源泉徴収票をお持ちいただくのですが、「源泉徴収票」ではなく、「通知書」をお持ちになる方がいらついでいます。「通知書」は、お知らせであるため、確認することができません。必ず、「源泉徴収票」をお持ちください。

【申告に向けた準備】

○土地や建物を売却された方へ

今年、土地や建物を売却された方は、事前に**税務署で「譲渡所得の内訳書」を作成し、決算確定申**



告相談の予約日にお越しください。譲渡所得の内訳書をお持ちでない場合は、申告書を作成できません。

○医療費控除を受ける場合は**明細書が必要**です
 令和2年分から領収書の提出による医療費控除の適用ができなくなっております。明細書をご記入のうえ、お持ちください。必ず「お申し込み」の上お持ちください。

○住宅借入金等特別控除を受ける方へ

今年、ローンで住宅を購入した方など、住宅借入金等特別控除を受ける方は、決算申告相談時に「用意していただく書類が異なります。必要書類をご案内しますので、必ず、事務局までご連絡ください。」

事務局からのお知らせ

【口座振替のご案内】

該当する月をご確認いただき、口座の残高確認をお願いします。

引落日	振替内容
4月 6日	青色共済
5月 6日	自転車保険 ジョブカン会計
6月 6日	青色申告会の会費
6月23日	傷害保険 がん保険
7月27日	医療保険
10月 6日	青色共済
12月 6日	青色申告会の会費
12月23日	傷害保険 がん保険
12月27日	医療保険(中途加入)

【社会福祉協議会に寄付しました】

過日は区民まつりにご協力いただき、ありがとうございます。11月11日(金)寄付金を事業厚生委員会加藤委員長より社会福祉法人江東区社会福祉協議会へお届けしました。

多くの方々のご理解とご賛同を頂き、一回深く感謝するとともに、今後も会事業に力を入れていこうと決意を新たにすべく次第でございます。



【年末年始のご案内】

左記日時は、事務局をお休みさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、予めご了承ください。

◆ 12月29日(木)～新年 1月4日(水) 冬期休暇

【決算申告相談予約のご案内】

お済でない方はお急ぎください。

11月末までにお申し込みしていただきました決算申告相談予約の申込期限を過ぎました。お申込みいただきました日時につきましては12月末に決算申告準備書類と一緒に郵送いたしますので、ご確認くださいませ。なお申し込み申し上げます。

また予約がお済でない方は、早急「FAX・郵送・HPにてお申込みいただきます。詳しくお申し込みください。

細につきましては、先月号の会報に同封しました「決算確定申告サポート相談会の予約申込のご案内」をご覧ください。お手元になじようであれば、事務局までご連絡ください。

お電話による予約は廃止させていただきます。お急ぎください。

育青部よりお知らせ

【譲渡所得に関する研修会】

譲渡所得についての研修会を開催します。江東西税務署担当官をお招きし、譲渡所得について説明していただきます。ご参加でも無料で参加いただけますので、お気軽にお申込みください。

日時：令和4年12月19日(月) 18時

場所：江東西青色申告会3階

講師：江東西税務署担当官

定員：20名

*定員になり次第、締め切らせていただきます。

お申込みは事務局までご連絡ください。

【お知らせ】

令和4年10月3日に「税務調査」についての研修会、11月23日に「フィンランド見学会」を開催しました。たくさんの方にご参加いただき、研修や見学会学びました。また、さまざまな業種の方と親睦を深めることができました。

青色共済給付報告

給付状況をお知らせします。

令和4年10月1日～10月31日

入院見舞金………5件

青色共済・東京青色医療保険にご加入の皆様へ

令和4年9月26日以降より新型コロナウイルス感染症の全数届出の見直しが行われました。★届出対象者以外の感染者はHERSYSへの登録が行われずMYHERSYSや紙の療養証明書は発行されなくなるため、青色共済の特別措置による入院見舞金の対象外となります。

MYHERSYSや紙の療養証明書が発行された方は、入院見舞金の対象者となります。発行された方は請求もれないようお願いします。

★届出対象者

- ① 65歳以上の者
- ② 入院を要する者(医師の判断による)
- ③ 重症化リスクがあり、かつ、新型「コロナ治療薬」の投与が必要な者
- ④ 妊婦

ご質問等ございましたら事務局までご連絡ください。